

報道関係者各位

習志野市 JR 津田沼駅南口土地区画整理組合

人・まち・緑のシンフォニー



奏の杜  
KANADE no MORI

JR 総武線津田沼駅南口 地区面積約 35ha 計画人口約 7000 人の大規模プロジェクト

「奏の杜(かなでのもり)まちづくり憲章」を発表

2月21日「まち始動記念式典」で取り組み姿勢を明確化

千葉県習志野市で基盤整備工事が進行中の「習志野都市計画事業 JR 津田沼駅南口特定土地区画整理事業」(施行者:習志野市 JR 津田沼駅南口土地区画整理組合、業務代行者:株式会社フジタ)は、2月21日、「奏の杜」という名のまちづくりの本格的なスタートを記念した「まち始動記念式典」を開催、「奏の杜まちづくり憲章」を発表し、まちづくりへの取り組み姿勢を明確にしました。

この憲章は、「奏の杜」のまちづくりに関わる全ての人々が、まちの“あるべき姿”を共有し、その実現を目指すとともに、理想とするまちを次世代へ引き継いでいくため、まちづくりに対する取り組み姿勢をまとめたものです。  
( 奏の杜まちづくり憲章 <http://www.kanadenomori.jp/philosophy/charter.html> )

憲章では、まちの“あるべき姿”を「健やかな時間(とき)が息づくまち」としており、その実現のため、「豊かな緑に包まれた美しいまち」「見守り見守られ安心できるまち」「人と地球にやさしく健康なまち」「子どもたちがのびのび成長できるまち」「自分らしくいきいき暮らせるまち」という5つの目標像を立て、それらを「共に奏でます」と表現しました。

これは「景観」「安全・安心」「環境」「子育て」「ライフスタイル」の分野で、まちの価値を高めるさまざまな取り組みを進めていくことを示しています。



まちづくり憲章の発表

また、「奏の杜」では、習志野市における先導的なまちづくりを行う地区として、まちの基盤づくり(公共施設の整備に関すること)、まちのルールづくり(建築物の計画・整備に関すること)、まちのしくみづくり(維持管理・コミュニティの醸成に関すること)に係る取り組みを「まちづくりガイドライン」としてとりまとめ、運用を開始しました。

計画人口約 7000 人という規模の新たなまちづくりの初期段階において、地権者組織が中心となってガイドラインをとりまとめて運用を開始するとともに、そのような明解な根拠をもって「まちづくり憲章」を制定するのは、全国でも例のない取り組みです。

なお、まちづくり全体の中の最初の大規模プロジェクトとなる全 721 戸(予定)のマンション建設は、地区のほぼ中央約 1.9haの街区において、2月に本格着工しました。これは三菱地所レジデンス(株)が手がける事業で、2月21日の式典においても、パネル展示等により事業の紹介を行いました。



荒木勇 習志野市長の御挨拶



事業を紹介するパネル展示



懇親会の様子

このリリースは2月21日「まち始動記念式典」で配布した資料に当日の報告等を加筆したものです。

【この件に関するお問合せ先】

習志野市 JR 津田沼駅南口土地区画整理組合 業務代行事務所(株式会社フジタ)  
担当: 鑑谷(かぎや)、柴田 TEL 047-493-5961 FAX 047-493-5962  
〒275-0026 千葉県習志野市谷津 7-4-38 <http://www.kanadenomori.jp/>